

## ヨコハマ3R夢プランの推進について

### 1 平成26年度の実績（推計）について

ヨコハマ3R夢プランでは、「ごみと資源の総量削減」と「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス削減」の数値目標を掲げて、3Rを推進しています。

資源集団回収量の実績については集計に3か月程度要するため、26年度の実績が確定するのは、27年7月以降となりますので、現時点では推計値となります。

#### (1) 「ごみと資源の総量」 (26年度目標：21年度比3.5%以上削減)

- 「ごみと資源の総量」は、約123万7千トンで約3万8千トン減少(▲3.0%)となっています。目標には若干届いていませんが、3R夢プラン策定以降、最も高い削減率となりました。
- 「家庭系のごみと資源の総量」は、約88万7千トンで約4万6千トン減少(▲4.9%)し、目標以上の削減となっています。これは土壌混合法、生ごみの水切り、せん定枝・刈草の乾燥、26年度に重点テーマとして掲げた「食品ロス・生ごみの削減」など、市民の皆様による様々な3Rの取組の効果が表れています。
- 「事業系のごみと資源の総量」は、約35万トンで約8千トン増加(2.3%)しています。これは、木くずの資源化施設が増え、造園業者などによるリサイクルが進んだことにより、資源化量が増加したためですが、ごみ量は▲3.9%と目標以上の削減となっています。

表1 平成26年度のごみと資源の総量(推計値)

【単位:トン】

	ごみと資源の総量							
	家庭系	ごみ量		資源化量 <sup>※1</sup>		事業系		ごみ量
		ごみ量	資源化量 <sup>※1</sup>	ごみ量	資源化量 <sup>※2</sup>	ごみ量	資源化量 <sup>※2</sup>	ごみ量
26年度推計	1,237,230	886,810	589,820	296,990	350,420	306,060	44,360	
21年度差	▲38,214 (▲3.0%)	▲46,023 (▲4.9%)	▲21,479 (▲3.5%)	▲24,543 (▲7.6%)	7,809 (2.3%)	▲12,369 (▲3.9%)	20,177 (83.4%)	
21年度 (基準年度)	1,275,444	932,833	611,299	321,533	342,611	318,429	24,183	

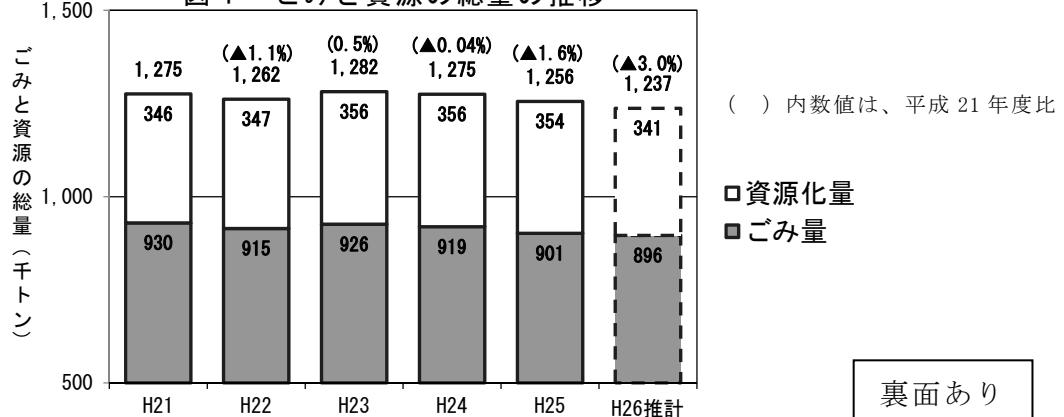
( ) 内数値は、平成21年度比

※1 家庭系の資源化量は、行政が回収した資源化量と資源集団回収量の合計です。(資源集団回収量については、2月、3月分を推計)

※2 事業系の資源化量は、学校給食残さの資源化量と事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計です。

※ 26年度推計は、10トン未満を四捨五入しています。

図1 ごみと資源の総量の推移



## (2) 「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」

(26年度目標：21年度の排出係数で補正した場合でも21年度比20%以上削減)

「温室効果ガス排出量」は、約23万1千トンで約5万1千トンの減少(▲18.1%)となっていますが、原子力発電所の停止に伴い、電力の排出係数が大幅に上昇した影響を受けており、この影響を除くために21年度の排出係数を用いて補正すると、9.9%の削減にとどまっています。これは、焼却工場の蒸気発電設備の修理・点検等により、売電量が減少したことが主な要因です。

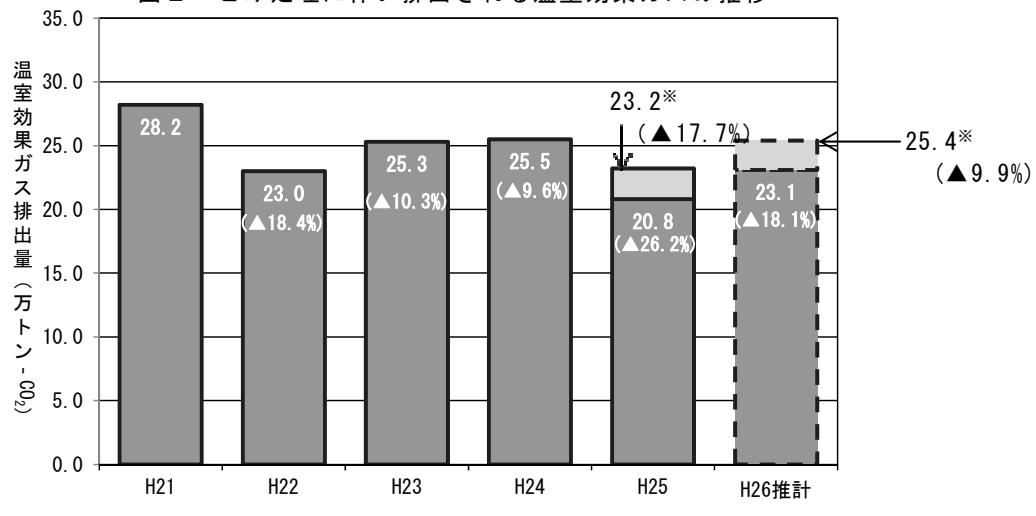
表2 平成26年度の温室効果ガス排出量（推計値）

【単位：万トン(CO<sub>2</sub>換算)】

	温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量（補正值 <sup>※</sup> ）
26年度推計	23.1	25.4
21年度差	▲5.1 (▲18.1%)	▲2.8 (▲9.9%)
21年度実績 (基準年度)	28.2	

※ 温室効果ガスの算出に用いている「電力の排出係数」が大幅に上昇していることから、この影響を除くために、基準年度と同じ排出係数を用いて推計した値です。

図2 ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの推移



( ) 内数値は、平成21年度比

※温室効果ガスの算出に用いている「電力の排出係数」が大幅に上昇していることから、この影響を除くために、基準年度と同じ排出係数を用いて補正した値

## 【参考】3R夢プラン 温室効果ガス排出量の算出方法について

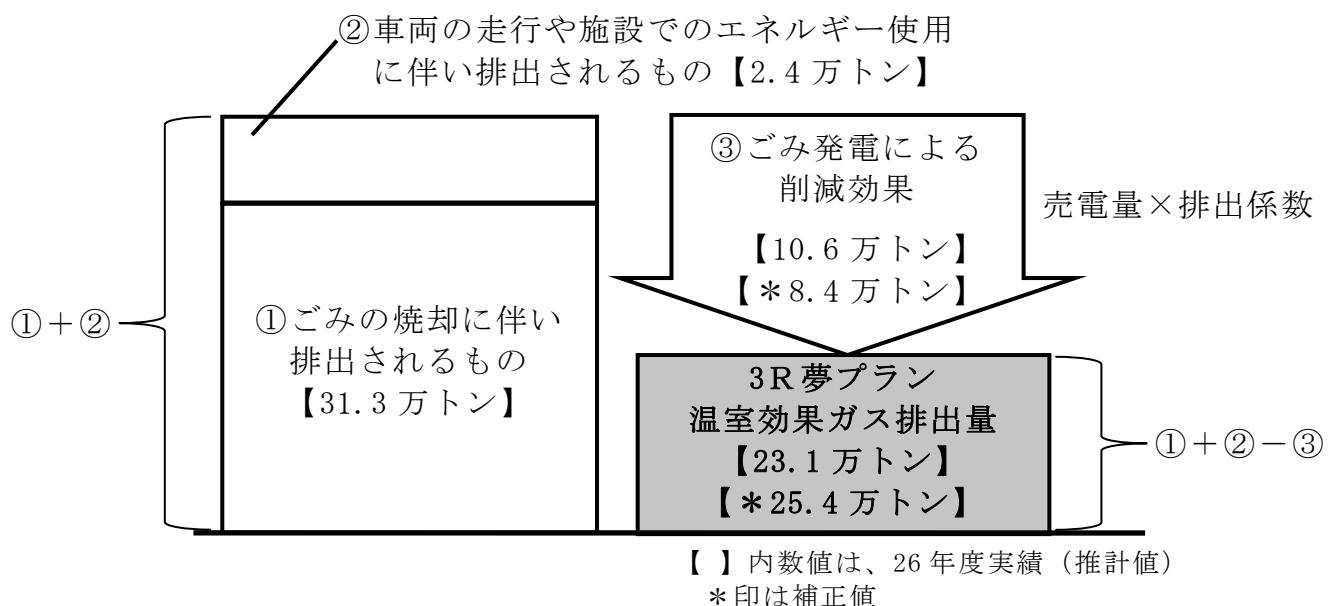
$$\text{ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス} = \textcircled{1} + \textcircled{2} - \textcircled{3}$$

① ごみの焼却に伴い排出されるもの

② 車両の走行や施設でのエネルギー使用に伴い排出されるもの

③ ごみ発電による削減効果※ = 売電量 × 排出係数

※ごみ発電した電力を電気事業者に売却すれば、電気事業者はその分の発電量を減らし、発電に使う化石燃料を減らすことができるため、温室効果ガスの削減につながります。



<排出係数とは・・・>

電力 1kWhあたりの温室効果ガス排出量をあらわしており、電気事業者の実績とともに、毎年国から公表されます。

計算に用いる係数は、基準年度である21年度には 0.418 (kg-CO<sub>2</sub>/ kWh) でしたが、原子力発電所事故以降、温室効果ガス排出量が多い火力発電が増えたため、26年度には 0.530 (kg-CO<sub>2</sub> / kWh) と大幅に上昇しています。

## 2 平成 27 年度の目標について

### (1) ごみと資源の総量 **27 年度目標：21 年度比 4 %以上削減**

27 年度の削減目標は、中長期的な削減目標を着実に達成するため、21 年度比 4 %以上削減としました。

### (2) ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス **27 年度目標：21 年度比 20%以上削減**

26 年度は、排出係数の変動による影響を踏まえ、基準年度である 21 年度の排出係数を用いた場合においても、20%以上の削減を目指しましたが、焼却工場の蒸気発電設備の修理・点検等により売電量が減少したことから、9.9%削減にとどまっています。

27 年度については、引き続き 21 年度比 20%以上削減を目指します。

## 3 平成 27 年度の重点取組について

27 年度は、「第 2 期推進計画」の 2 年目であり、目標達成に向けて更なる 3 R を推進するとともに、安全で安定したごみ処理体制により、市民・事業者の皆さまの安心を確保するため、次の取組を重点的に進めます。

- ◎ 食品ロス削減に向けた取組の推進
- ◎ プラスチック類や古紙の分別徹底に向けた取組の推進
- ◎ 適正で安定的なごみ処理の推進

横浜市一般廃棄物処理基本計画  
ス リ ム  
**ヨコハマ3R夢プラン**  
**第2期推進計画**

概要版



3R夢は新たなステージへ



平成26年4月

1

# ヨコハマ3R夢プランとは？

計画期間

平成22年度～平成37年度の16年間

ヨコハマ3R夢プラン(平成23年1月策定)は、市民・事業者の皆さまと協働し、分別・リサイクルはもちろんのこと、環境に最もやさしい「リデュース(発生抑制)」の取組を進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にした計画です。

また、少子高齢社会に対応していくことや最終処分場を長く大切に使っていくなど、ごみ処理の安心と安全・安定を追求し、誰もがごみのことで困らない住みよいまちの実現を目指しています。



2

## 第2期推進計画の位置付け

計画期間

平成26年度～平成29年度の4年間

第2期推進計画は、平成37年度までを見通した長期的な計画である「ヨコハマ3R夢プラン」を進めるため、平成26年度から平成29年度に取り組む施策を具体的に示した計画です。

平成22年度 平成26年度 平成29年度 平成37年度

**基本計画**  
(ごみ処理)  
(し尿等処理)

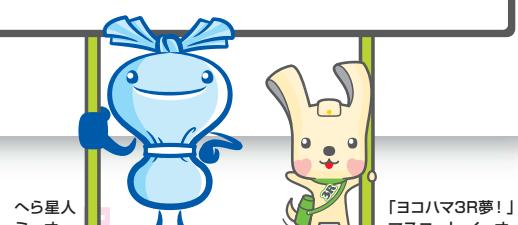
**ヨコハマ3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)**  
**(16年間)**

**推進計画**  
(ごみ処理)  
(し尿等処理)

**第1期推進計画**  
(4年間)

**第2期推進計画**  
(4年間)

「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」  
スタート!!  
～3R夢は新たなステージへ～



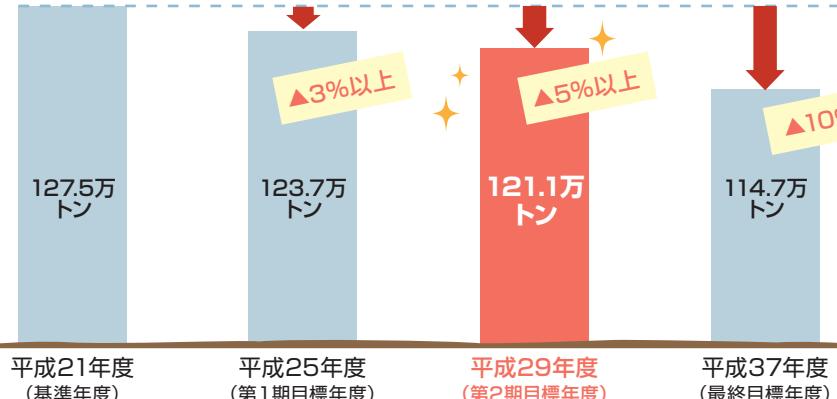
### 3

## 計画目標

### ①もっとチャレンジ・ザ・3R

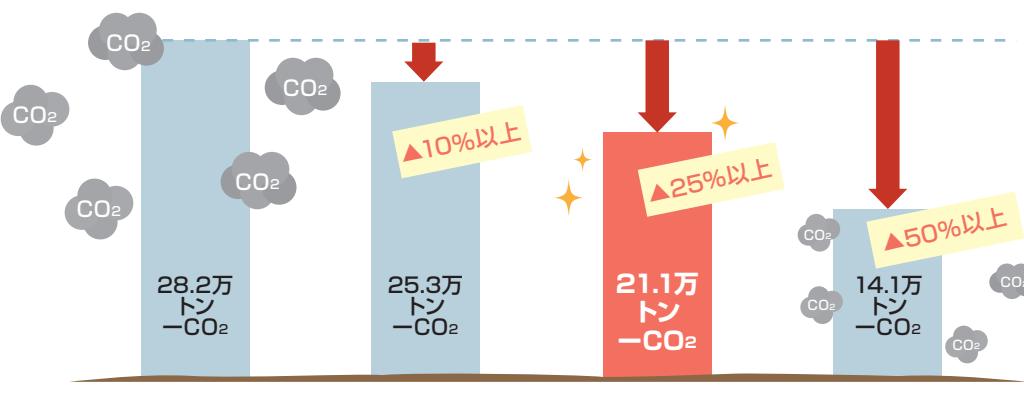
リデュース  
リユース  
リサイクル

### ごみと資源の総量の削減



### ②ごみ減量から始めよう脱温暖化

### ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減



### ③ごみ処理の安心と安全・安定を追求

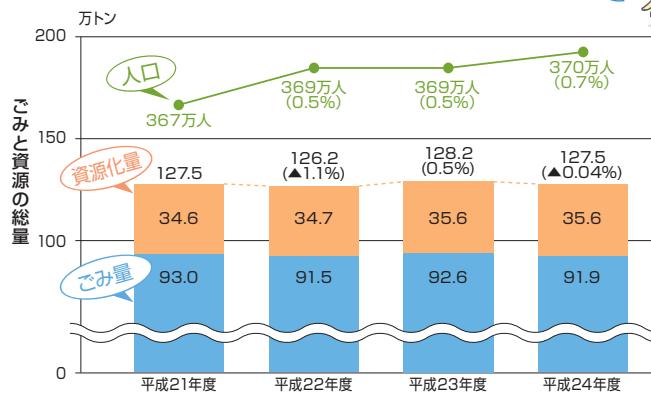


収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求



## ごみの状況について

## ごみと資源の総量、人口の推移



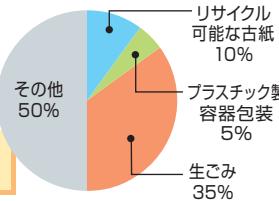
## ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの推移



## ごみの組成

平成24年度ごみ組成調査結果(重量比)

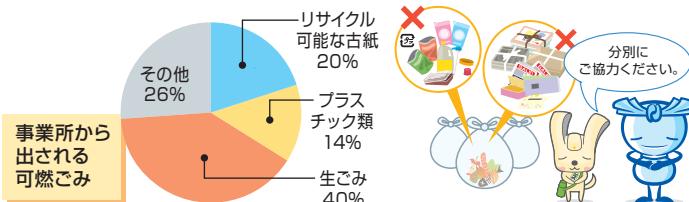
家庭から出される燃やすごみ



**家庭**から出される燃やすごみには、リサイクル可能な古紙が10%、プラスチック製容器包装が5%含まれています。

**事業所**から出される可燃ごみには、リサイクル可能な古紙が20%、産業廃棄物であるプラスチック類が14%含まれています。

**生ごみ**は、家庭から出される燃やすごみの中に35%、事業所から出される可燃ごみの中に40%含まれています。



## ごみ処理について

収集・運搬・処理・処分の全ての段階において、安全かつ安定した体制を維持してきました。また、少子高齢社会が進展する中で、ふれあい収集等の増加に対応するなど、全ての市民がごみのことで困らないよう、スピード感を持って着実に対応してきました。

引き続き、ごみ処理の安心と安全・安定の追求や、多様化する市民ニーズへの着実な対応が求められています。

## 分かりやすい情報提供について

目標としている「ごみと資源の総量の削減」について、その内訳である家庭と事業所それぞれから出るごみ量や資源化量の動きが見えにくく、皆さまの取り組んだ成果が分かりにくいとのご意見をいただいています。

皆さまに3R行動を更に進めていただくためには、取組の成果や3R行動を始めとする環境行動の大切さなどを分かりやすく伝えることが必要です。



# 5

## 第2期推進計画の考え方



「ごみと資源の総量」及び「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」を削減し、環境負荷を低減しながら「ごみ処理の安心と安全・安定を追求」するため、次の考え方のもと取組を進めます。

### 考え方 その1

#### 生ごみ|プラスチック類|古紙 更なる3Rの推進



生ごみ、プラスチック類、古紙の削減に重点を置き、リデュース・リユースの取組を進めるとともに、分別・リサイクルの徹底を図るなど、更なる3Rを推進します。



### 考え方 その2

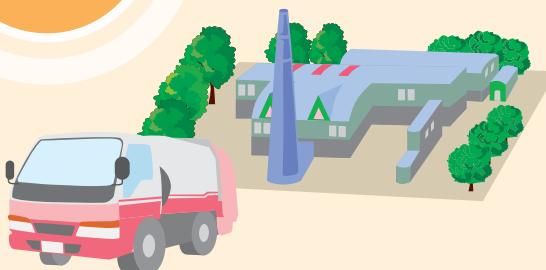
#### 新たなリサイクル手法の検討



現在、その多くが焼却処理されている小型家電、生ごみ、プラスチック製品等について、新たなリサイクル手法を検討します。

### 考え方 その3

#### 適正処理の推進



東日本大震災を踏まえ、「安心と安全・安定を追求したごみ処理」をこれまで以上に進めるため、施設の適切な維持管理や防災対策、エネルギーの有効活用等を図ります。

### 考え方 その4

#### 分かりやすい情報の提供



皆さんに3R行動を実践していただけるよう、取組の必要性や成果などの情報を分かりやすくお伝えします。



# 6 第2期推進計画で具体的に取り組むこと

## 1 環境学習・普及啓発

- 市民・事業者の皆さまへの分かりやすい情報提供を推進します。
- 地域特性や対象者に合わせた啓発を推進します。
- 事務所・工場等での啓発を強化します。
- 様々な機会や媒体を活用した広報・啓発活動を実施します。



## 2 リデュース (発生抑制) の推進

- ヨコハマRひろば等の活用により、リデュースを推進します。
- 生ごみの水切りや手つかず食品等の削減を推進します。
- マイバッグ・マイボトル・マイ箸等の利用拡大を推進します。



## 3 家庭系 ごみ対策

- リサイクル可能な古紙やプラスチック製容器包装など、更なる分別の徹底を図ります。
- 新たなりサイクルとして、小型家電や生ごみ等のリサイクルを検討・推進します。
- 地域コミュニティの活性化に資するよう、資源集団回収を促進するほか、資源物等の持ち去り防止対策を実施します。
- ふれあい収集など、市民の皆さまのニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供します。



1



3R夢カーを使用した出前講座

2



マイボトルの活用

3



資源集団回収



平成26年度から平成29年度までの4年間に実施する主な取組です。

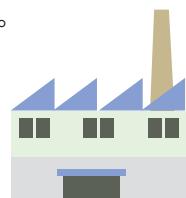
## 4 事業系ごみ対策

- 事業系食品廃棄物のリデュース・リサイクルを促進します。
- 焼却工場での搬入物検査による分別指導の徹底を図ります。
- 排出事業所への立入調査による個別指導の徹底を図ります。
- 3R行動に積極的な事業所等を3R活動優良事業所として認定するなど、減量・リサイクルに対する自主的な取組の活性化を図ります。



## 5 ごみの処理・処分

- 施設の補修等、適切な維持管理を行います。
- 老朽化が進んでいる都筑工場の長寿命化を実施します。
- 南本牧最終処分場の延命化対策を実施するとともに、新規最終処分場の整備を進め、開設します。
- 安定した埋立を行うため、焼却灰の有効利用を図ります。
- 災害時に備えたごみ処理体制を確保するために、防災対策を充実します。
- 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進します。



## 6 きれいなまちづくり

- 「ポイ捨て・喫煙禁止条例」の周知、歩きたばこ防止等の啓発活動を推進します。
- 不法投棄多発地域での夜間パトロールなど、監視を強化します。
- 地域の実情に合った自主的な美化活動を支援します。



## 7 し尿等処理

- 安定的なし尿の収集・処理を実施します。
- 災害時のし尿対策を推進します。



4



焼却工場での搬入物検査

5



都筑工場（昭和59年4月稼働）

6



美化・清掃活動

7



災害時のし尿対策啓発

# 7 市民の皆さまへのお願い～3Rを進めるために～

## 家庭での 食品ロスを ストップしよう!!

何も手が付けられずに廃棄されている「手つかず食品」は、年間約2万トン!!

買い物するときは冷蔵庫の中身を事前にチェックし、必要な分だけ買いましょう。

## マイバッグで レジ袋を 削減しよう!!

ごみ袋として使用されず、ごみや資源に出されているレジ袋は、1世帯あたり年間約200枚!!

日ごろから、不要なレジ袋や過剰包装は断るようにしましょう。

みんなで1年間  
行うと、焼却工場での  
発電量を「約21万世帯  
が1日に使用する分」  
増やせるよ。

## 生ごみを出す ときは、しっかり 水切りしよう!!



生ごみの水切りをすることで、ごみの重さを約10%削減できます。

「濡らさない・乾かす・ひとしづり」を合言葉に水切りにご協力ください。

みんなで1年間水切りすると、焼却工場での発電量を「約17万世帯が1日に使用する分」増やせるよ。

## 家庭ごみを より一層 分別 しよう!!



燃やすごみの中には、リサイクル可能な「古紙」や「プラスチック製容器包装」などが多く含まれています。

引き続き、分別・リサイクルにご協力ください。

横浜らしく、  
かっこよく、

# 「もったいない」 を楽しもう。

## せん定枝・ 刈草は 乾燥させよう!!



せん定枝や刈草を2日間乾燥させると、重さを約40%削減できます。

袋に入れて口を縛らず乾燥させてから出しましょう。

## 食べきり 協力店で 「食べ残し」を 削減しよう!!



飲食店等での食べ残しを削減するため、「小盛りメニューの導入」や「食べきりの呼びかけ」などを行っている「食べきり協力店」を拡大しています。積極的にご利用ください。

※データについては、平成24年度ごみ組成調査結果等から推計

横浜市資源循環局資源政策課  
平成26年4月発行  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1

☎045-671-2503 FAX045-641-1807 sj-seisaku@city.yokohama.jp